

Ⅲ

行財政と協働

1 効率的・効果的な 行財政運営

ゴール					
ターゲット	4.7	11.3, 11.7	12.7	16.5, 16.6	17.8, 17.17

現状と課題

第6次大泉町行政改革大綱に掲げた「サービス」、「職員」、「財産」の三つの柱に基づき、質の高いサービスをより低いコストでの提供に向けて取り組んできました。町の事務事業については、それぞれの目的と効果を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドに加え、性質に応じて民間へ委託することで効率化を進めてきたほか、職員については、適正な人数の確保に努めるとともに、階層別やテーマを絞った研修等を通じて多角的な視点から資質向上を図ってきました。さらに、公共施設については、維持管理費用を将来にわたって平準化していくため、計画に基づく予防的な対応に重点をおいた維持管理に努めています。

また、サービス提供に必要な財源については、電子マネーを活用した新たな納税方法の導入や適正な受益者負担を推進してきたほか、未利用財産の積極的な売却に加え、ふるさと納税制度の効果的な活用により、新たな財源確保にも努めています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでにはなかった課題が増えている中、今後も町民ニーズに着実に対応しながら将来にわたって安定した行財政基盤を維持していくためには、更なる行政の効率化と財源の確保が必要です。

施策の基本方針

より質の高いサービスの提供に向けて、行政改革の取り組みを推進していくとともに、行政と民間との適正な役割分担や近隣自治体などとの連携により、限りある財源や人材の有効活用を図っていきます。

また、社会の変化に対して柔軟に対応していくため、ICTを効果的に活用し、行政のデジタル化を推進することで、行政全体の効率化を図っていきます。

職員については、研修等を通じて更なる資質向上を図っていくとともに、サービスの水準を維持しながら働き方改革を推進していきます。

財政運営においては、新たな課題に対応しながら必要なサービスを継続的に提供していくため、引き続き町内事業者と連携しながら「ふるさと納税制度」を運用していくとともに、町有財産の有効活用などによる新たな自主財源の確保や、各種補助金等の積極的な活用についても検討していきます。

また、維持管理に多額の費用を要する公共施設については、全体を見据えながらニーズを踏まえて対応していきます。拠点となる役場庁舎については、抱えている課題を解消するため、新庁舎の建設に向けた準備を進めていきます。

主な取り組み内容

- 行政改革の推進
- 包括連携協定【※10】などに基づく連携
- 行政のデジタル化の推進
- 時差出勤やテレワークの導入
- ふるさと納税制度の運用拡充
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）【※11】の活用
- 公有財産の売却・利活用
- 国や県の補助金等の有効活用
- 新庁舎建設に向けた取り組み

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
効率的・効果的な行財政運営について満足している人の割合	23.3%	24.5%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
第7次行政改革大綱に基づく取組項目のうち目標を達成したものの割合	－	100.0%
経常収支比率	101.1%	96.0%
窓口業務支援システム（書かない窓口）【※12】連携手続き数	－	150件

※10 包括連携協定…町と企業などが、様々な分野において相互の連携強化を図ることにより、町民サービスの向上や地域の成長・発展に役立てるための協定のことです。

※11 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）…地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して寄附をした企業について、寄附金額に応じ、法人関係税の税額が控除される制度です。

※12 窓口業務支援システム（書かない窓口）…住所異動手続きなどの際に、申請者からの聞き取りにより職員が申請書の作成を支援することで、申請者の負担を低減するシステムです。本システムを活用した手続き数を増やしていくことで、申請者の利便性向上を図ります。

2 協働のまちづくりの推進

ゴール			
ターゲット	4.7	16.7	17.17

現状と課題

本町では、住民と行政による協働のまちづくりを推進していくため、「協働のまちづくり推進指針」に基づき、広く住民を対象に協働に関する意識啓発を行っています。

また、住民活動団体との協働の下で事業を実施するための「協働のまちづくり推進事業提案制度」を運営するとともに、「元気な地域支援事業補助金」を通じて協働のパートナーとなりうる住民活動団体の活動を支援しています。

さらに、住民同士の協働を促進するため、地域で活躍したい人や住民活動団体に対して「協働のまちづくり人材バンク」への登録を促すとともに、人材を活用したいグループや団体とのマッチングを行っています。

まちづくりに参画しようとする住民や団体が固定化する傾向が見られる中、協働の取り組みをより広い分野へ広げていくためには、住民のまちづくりへの参画意識を更に高めていくとともに、住民活動団体の組織化に向けた働きかけや、既に活動している住民活動団体の運営基盤強化のための支援を行っていく必要があります。

施策の基本方針

「協働のまちづくり推進指針」に基づき、引き続きあらゆる機会を活用しながら住民のまちづくりへの参画意識を高めていきます。

また、協働の各種制度の周知を行うとともに、参画機会やその情報を提供することで、地域で活躍できる人材の育成や住民活動団体の支援を行っていきます。

主な取り組み内容

- 講演会などの開催による住民の意識啓発
- 協働に関する各種制度の周知
- 人材バンクの活用促進
- 住民活動支援センターの利用促進
- 町の事業における積極的な協働

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
まちづくりへの参画の機会について満足している人の割合	22.8%	23.9%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
協働のまちづくり講演会、セミナーの参加者数	－	160人
協働のまちづくり事業の参加者アンケートにおける「まちづくりに参画する意思を持つ人」の割合	－	100.0%
協働のまちづくり人材バンクの利用件数	10件	20件

3 多文化共生の推進

ゴール			
ターゲット	4.7	10.2	17.17

現状と課題

本町では、人口の18%を超える（令和4年3月1日時点）外国人が生活しており、特にブラジルをはじめとする南米系の人が多く、近年ではベトナムやインドネシアなどアジア系の外国人も増えており、多国籍化している状況です。

町では、多文化共生を推進するため、ポルトガル語版と英語版の広報紙の発行をはじめ、多文化共生コミュニティセンターのホームページを通じて多言語による情報発信などを行っています。さらに、「文化の通訳」となる外国人を養成し、日本で生活していくうえで必要なルールやマナーについて母国の言葉で周知してもらうほか、外国人と顔の見える関係を築いていく中で、行政とのパイプ役となるキーパーソンを発掘し、各国のキーパーソンと連携しながら日本人と外国人の相互理解の促進に努めています。

引き続き、外国人に向けた正確な情報発信と地域社会への参画促進に取り組むことで、日本人も外国人も互いに支え合う多文化共生のまちづくりへの理解と意識を高めていく必要があります。

施策の基本方針

外国人が日本で生活していくうえで必要な情報を正確に伝えていくため、キーパーソンの更なる発掘や育成に努めるとともに、企業とも連携を図りながら情報弱者をつくらないための情報発信方法を検討していきます。

また、国籍にかかわらず誰でも参画できる各種イベントなどの機会を効果的に活用し、相互に理解し合える関係性を構築するとともに、地域の一員としての役割分担を促進します。

主な取り組み内容

- 広報紙やホームページなどを活用した正しい情報発信
- 「外国人キーパーソン」の発掘・育成
- 地域活動などへの参加促進・相互理解
- 多国籍化、定住化に対応した秩序ある多文化共生の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
多文化共生の推進について満足している人の割合	24.4%	25.7%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
多文化共生懇談会の開催回数	11回	12回
外国人キーパーソンの人数（累計）	70人	80人
多文化共生コミュニティセンターホームページへのアクセス数	33,794件	34,000件

4 人権尊重・男女共同参画の推進

ゴール	4 質の高い教育をみんなに ALICE	5 性別平等をすすめる EQUITY	8 働きがい、経済成長、社会福祉 GROWTH	10 人や国との平和な関係をつくる PEACE	16 平和と正義 PEACE	17 人や国との平和な関係をつくる PEACE
ターゲット	4.7	5.1, 5.2, 5.3 5.4, 5.5, 5.6 5.c	8.5	10.2, 10.3	16.1, 16.2 16.3, 16.7 16.b	17.17

現状と課題

人権尊重社会の実現に向けて、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、様々な側面から起こりうる差別や偏見などの人権侵害の解消を目指している中で、特に男女共同参画については、これまでの取り組みの成果や社会情勢の変化を踏まえて策定した「第四次大泉町男女共同参画推進計画」に基づく取り組みを推進し、性の多様性も含めて町民の意識啓発に努めています。

また、配偶者暴力相談支援センターの運営や女性のための法律相談の実施に加え、令和2年度には、「大泉町犯罪被害者等支援条例」を制定したほか、SNS等被害者支援事業を開始するなど、人権侵害に遭われた人への支援についても重点的に取り組んでいます。

誰一人として傷つけない、傷つけない、そして誰もが生きがいをもって生活できる社会を実現するためには、よりきめ細かな取り組みが必要であり、すべての個人が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮していける環境を整えていくことが重要です。

情報化の進展や社会情勢の変化に伴って発生しうる新たな差別も含め、今後も様々な機会を活用しながら、あらゆる差別撤廃に向けた意識啓発に努めるとともに、人権侵害に遭われた人については、包括的な支援を行っていく必要があります。

施策の基本方針

社会情勢の変化に伴い、人権問題の形態も変化している中、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、これまで以上に人権尊重についての意識を高めていくことで、すべての人の人権が擁護されたまちづくりを推進していきます。

男女共同参画については、第四次大泉町男女共同参画推進計画に基づく取り組みを推進するとともに、広報紙やホームページを活用しながら性の多様性に関する理解促進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発に取り組んでいきます。

また、DV【※13】やSNS等による被害者をはじめ、犯罪被害者及びその家族など様々な人権侵害に遭われた人に対しては、関係機関等と連携しながら状況に応じた適切な支援を行っていきます。

主な取り組み内容

- 「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」の推進
- 人権問題に関する学習機会の提供
- 町ぐるみ人権教育推進大会の開催
- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発
- 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- 関係機関等と連携した支援に向けた情報共有の推進
- 人権侵害に遭われた人への支援

※13 DV…ドメスティック・バイオレンスの略称で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力のことをいいます。「暴力」とは、身体に対する暴力またはこれに準ずる有害な影響を及ぼす言動を指します。

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
人権尊重・男女共同参画の推進について満足している人の割合	21.1%	22.2%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町ぐるみ人権教育推進大会参加者アンケートで自身の人権意識高揚に「役に立った」と答えた割合	－	100.0%
男女共同参画事業の参加者アンケートにおける「男女共同参画の視点を持って生活しようと思う人」の割合	－	100.0%
配偶者暴力相談支援センター女性相談員の研修回数	10回	12回

5 情報共有化の推進

ゴール	9 産業と地域連携の発展をもつこと	16 持続可能な社会を実現するために	17 パートナシップで目標を達成しよう
ターゲット	9.c	16.6, 16.7	17.17

現状と課題

住民のニーズを的確に捉えるとともに、町の施策や計画などの行政情報を広く住民に提供していくことで、住民参加のまちづくりを推進しています。

住民からの町に対する意見や提案については、ホームページ上の各ページに設定している意見投稿フォームや意見交換の機会を設けて収集しているほか、個別の案件について実施しているパブリックコメントでは、町が示した考え方に対し、課題や今後の方向性などに関する意見をいただくことで、計画等の検討段階から反映させています。

また、行政からの情報提供については、広報紙やホームページのほか SNS を活用し、迅速かつ正確により多くの人に向けて発信しており、ホームページについては、災害などの非常時でも継続して情報提供が行えるようリニューアルしました。

住民と行政が共通の認識を持てるようにするためには、より利便性の高い広聴機能を整備していくとともに、効果的で確実な情報発信を行っていくことが重要であり、住民側の環境も含めて検討していく必要があります。

施策の基本方針

社会の変化や住民ニーズにきめ細かく対応していくため、広聴機能については、従来の手法に加え新たな手法についても検討し、更なる充実を図っていきます。

また、行政からの情報提供については、平時や非常時を問わず、必要な情報を迅速かつ正確に発信できるよう、ICT を効果的に活用するとともに、世代や国籍などの違いに配慮します。

主な取り組み内容

- 広聴機能のデジタル化
- 意見交換の機会の充実
- 動画コンテンツ【※14】を活用した行政情報発信
- ニーズに合った各種媒体を活用した情報発信
- 情報の多言語化

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
情報共有化の推進について満足している人の割合	43.9%	46.2%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町公式 SNS 等のフォロワー数（累計）	3,381 人	8,000 人
パブリシティ【※15】年間情報提供件数	49 件	70 件
町民と直接対話する機会を設けた回数	0 回	1 回

※14 コンテンツ…媒体を介して提供される情報の内容のことを指します。

※15 パブリシティ…自治体や企業等が情報を報道機関に提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける広報活動のことです。

6 地域創生の推進

ゴール	10 人の町を 元気に する	17 人の町を 元気に する
ターゲット	10.7	17.17

現状と課題

活力ある地域社会を維持するとともに、将来にわたって本町が発展し続けていくうえで欠かすことのできない人口を維持していくため、令和元年度までを計画期間としていた「大泉町総合戦略」及びその成果を踏まえ策定した「第二期大泉町総合戦略」に基づき、本町の特色を生かした独自のまちづくりを推進しています。

本町での定住を促進するとともに、他地域からの移住者の増加を目指していくためには、町民のニーズを的確に捉えたいきめ細かなサービスを提供することに加えて、安定した生活基盤を整えていくことも重要です。

県や近隣自治体と合同で開催する移住相談会などを通じて継続的に町をPRしていく中で、本町で安心して生活していくために必要な情報を分かりやすく伝えていく必要があります。

施策の基本方針

「第二期大泉町総合戦略」を確実に推進し、町の特色を生かしたサービスを充実させることで、町民の町に対する満足度向上を目指すとともに、本町での定住を促進していきます。

また、移住を考えている人に向けて、様々なライフステージにおいても安心して生活していけるよう、就業や子育て、教育、福祉などに関する本町の取り組みについて一体的に情報発信を行い、移住者の増加につなげていきます。

主な取り組み内容

- 第二期大泉町総合戦略の推進
- 各種媒体を活用した町のPR
- ふるさと納税制度を活用した町の魅力発信
- 関係機関等と連携した移住相談の実施

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
大泉町全体に対する満足度	52.0%	54.7%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
本町が独自性を持って行政サービスを実施していると思う人の割合	34.6%	62.2%
今後も本町に住み続けたいと思う人の割合	53.0%	74.8%
本町の情報をPRした回数	8回	10回